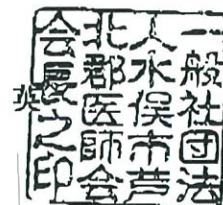


令和2年3月9日

各施設長様

水俣市芦北郡医師会
会長 宮竹 克



水俣市子ども医療費助成事業制度の改正について

時下、益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

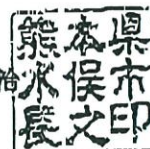
さて、表題の件につきまして、水俣市長より下記の通り通知が参りましたのでお知らせ致します。

水健第2428号

令和2年2月20日

水俣市芦北郡医師会 会長 様

水俣市長 高岡 利治



水俣市子ども医療費助成事業制度の改正について（通知）

謹啓 ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から本市の子ども医療費助成事業につきまして、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、本市の子ども医療費助成事業制度の改正に伴い、令和2年4月診療分から、子ども医療費助成事業に係る熊本県内保険医療機関等への通院について、審査及び支払事務を社会保険診療報酬支払基金熊本支部及び熊本県国民健康保険団体連合会に委託し、「現物給付」により実施することになりました。（入院については、償還払いを実施します。）

したがいまして、熊本県内保険医療機関等の窓口において、保険証とともに「水俣市子ども医療費受給証」の提示がなされた場合、記載内容等を確認のうえ、診療報酬明細書に公費負担者番号（80.43.005.1）を付して、一部負担金を請求いただくこととなりますので、この旨、貴会会員に対し周知いただきますようお願いいたします。

なお、保険医療機関等におかれましては、大変ご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

謹白